

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年2月25日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年2月25日 午前10時30分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和4年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和4年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第8号 令和4年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和4年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和4年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和4年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和4年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和4年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和4年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第16号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て
- 議案第17号 令和3年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2
号）について
- 議案第18号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第2号）について
- 議案第19号 令和3年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（17名）

委 員 長	伊 藤 壽	副 委 員 長	勝 野 正 規
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	中 村 悟	委 員	山 根 一 男

委員 野呂和久
委員 川合敏己
委員 板津博之
委員 中野喜一
委員 奥村新五

委員 天羽良明
委員 澤野伸
委員 大平伸二
委員 松尾和樹

6. 欠席委員 (2名)

委員 酒井正司
委員 渡辺仁美

7. その他出席した者

議長 山田喜弘
監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関邦彦	企画部長	坪内豊
観光経済部長	高井美樹	文化スポーツ部長	三好誠司
市民部長	日比野慎治	福祉部長	加納克彦
建設部長	安藤重則	水道部長	林宏次
教育委員会事務局長	渡辺勝彦	人事課長	宮原伴典
秘書広報課長	飯田好晴	財政課長	荻曾英勝
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	武藤務	防災安全課長	中井克裕
管財検査課長	池村一郎	市民課長	守口美春
税務課長	鈴木賢司	収納課長	後藤道広
情報企画室長	古山友生	会計管理者	吉田峰夫
産業振興課長	河地直樹	観光交流課長	服部賢介
企業誘致課長	小池祐功	地域振興課長	間渕晃
国保年金課長	水野哲也	介護保険課長	佐橋裕朗
福祉支援課長	飯田晋司	都市整備課長	日比野聡
上下水道料金課長	和田誠	学校給食センター所長	佐藤一洋

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	下園芳明
議会事務局 書記	土屋晃太郎	議会事務局 書記	桜井孝治

○委員長（伊藤 壽君） それでは、予算決算委員会を始めたいと思います。

初めに、酒井正司委員、渡辺仁美委員から欠席届が提出されていますので、よろしく願いいたします。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案第1号から議案第14号までの令和4年度各会計予算及び議案第15号から議案第19号までの令和3年度各会計補正予算についての審査を行います。

本日は、令和3年度各会計補正予算及び令和4年度当初予算の歳入と、歳出のうち総務企画委員会所管の分の説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、質疑でなくここで確認をするようにしてください。ただ、このときに執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案順序と異なりますが、令和3年度の補正予算より順次進めていきます。また、会場の都合により途中説明員を入れ替え、2部に分けて行います。

これより、議案第15号から議案第19号までの、令和3年度各会計補正予算、第1部、企画部、総務部、観光経済部、文化スポーツ部、市民部所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（荻曾英勝君） 私からは一般会計補正予算の歳入、それと繰越明許費について御説明させていただきます。

なお、本会議で企画部長から歳入の概要は御説明させていただいておりますので、私のほうからは補足の説明という形をお願いしたいと思います。

それでは、資料番号4. 令和3年度可児市補正予算書の8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、使途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明の際に担当課長から説明させていただきますので、私からは8ページの款の11の地方交付税と10ページになりますけれども、款の22の市債の御説明をさせていただきます。

それでは、款11地方交付税6億4,164万8,000円の増額でございます。

令和3年度国の補正予算で地方交付税が2兆円程度増額されましたので、普通交付税の再算定をした結果、追加交付をされることになりましたので、今回補正するものでございます。

なお、追加交付のうち、5億1,522万7,000円は令和3年度の臨時財政対策債を償還するための経費として交付されるものでございますので、次の市債の説明の際に説明を加えさせていただきます。

それでは、その市債ですけれども、10ページの上、款22市債をお願いいたします。

目 7 臨時財政対策債 5 億1,530万円の減額でございます。

先ほど地方交付税で御説明させていただきましたとおり、今回の普通交付税の追加分なんですけれども、臨時財政対策債を償還するための経費として5億1,522万7,000円が追加交付となっておりますので、その相当分について臨時財政対策債の借入額を減額するものでございます。

これにつきましては、借入れを1回行いまして全て借入れを行って毎年度公債費、返済に今回の追加交付を充てていくか、それとも追加交付相当額の借入れを行わずに毎年の公債費の削減を図るかということでございますので、将来の財政負担の軽減を図るためにも借入額を減額することとして、今回臨時財政対策債の減額ということで補正をさせていただいております。

以上で歳入の説明は終わらせていただきます。

ちょっとページが戻りますけれども、4ページをお願いいたします。

ここからは繰越明許費の補正の御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは4ページ、款の2総務費でございます。

支え愛地域づくり事業は令和3年度に発行しましたKマネーの換金が令和4年12月までとなりますので、地域通貨負担金を繰り越すものでございます。

次に、住民記録システム改修事業ですけれども、こちらにつきましては国の補正予算に伴う補助事業で、歳出の補正予算を伴っておりますので、後ほど担当課から事業内容について御説明させていただきます。

繰越しにつきましては国の補正予算の補助事業は、補助金の交付決定が年度末となり、事業着手も交付決定後となりますので、当然事業が遅れまして繰越しとなるものでございます。

続きまして、款の3の民生費でございます。

高齢者福祉施設整備等事業でございます。

こちらも歳出予算の補正としてございますので、事業の内容は後ほど担当課から御説明いたします。繰越しの理由も国の補正予算に伴うもので、先ほどと同じでございますので説明を割愛させていただきます。

続きまして、子育て世帯への臨時特別給付金事業でございます。こちらは給付金の支給及び給付事務が4月以降にも発生しますので繰り越すものでございます。

続きまして、款7商工費です。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰出金は、特別会計の繰越しがございますので、それに伴って一般会計の繰出金を繰り越すものでございます。

続きまして、住宅新築リフォーム助成事業は、住宅新築リフォーム助成事業の対象となった工事の一部が年度内に完了できませんので、それを繰り越すものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業は、国や県の補助金の交付決定が遅れておりました、その上乘せとなる市の補助金、この交付ができませんので繰り越すものでございます。

次に、款8の土木費でございます。

市道117号線改良事業は、電力会社との調整や工事に時間を要し繰り越すものでございます。

河川改良事業は大森地内の排水路改修工事でございますが、水道管の移設工事が必要となりましたので、地元調整に時間を要したことなどから繰り越すものでございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業ですが、こちらは工事施工箇所の風化が想定以上に進んでおりまして、工法の検討に時間を要しまして繰り越すものでございます。

運動公園整備事業につきましては、施設の健全度調査をした結果、調査対象施設が増加するなどし、年度内完了が見込めなくなったために繰り越すものでございます。

土田渡多目的広場整備事業につきましては、道路工事に係る地権者の移転が遅れたことにより繰り越すものでございます。

続きまして、5ページです。

可児駅東土地区画整理事業特別会計繰出金につきましては、特別会計の繰越しに伴って一般会計の繰出金を繰り越すものでございます。

続きまして、換地処分清算事業につきましても、これも特別会計の繰越しに伴って換地に係る清算金の支払いを繰り越すものでございます。

最後、款13の災害復旧費です。

河川災害復旧事業は、今川の復旧工事について、同じ今川でしゅんせつ工事を行っておりまして、そちらの工事との調整により、年度内完了が見込めなくなったために繰り越すものでございます。

説明としては以上でございます。

それでは、歳入と繰越明許費の説明は以上でございますので、引き続き歳出の説明に入らせていただきます。

それでは、続いて資料番号5の令和3年度3月補正予算の概要のほうをよろしくお願いたします。

資料番号5、3月補正予算の概要の1ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の基金積立事業でございます。

財政調整基金の積立金につきましては、今回の補正の財源調整により4億4,240万円を積み立てるものでございます。

公共施設整備基金につきましては、毎年恒例なんですけれども、サッカー場整備応援の寄附見込みが400万円程度でございますので、その部分を積み立てるものでございます。

その他、基金利子の積立て等ございまして、合計4億5,860万円補正するものでございます。なお、特定財源は全て財産運用収入、基金利子を特定財源としてございます。

続きまして、目7企画費の市制40周年記念事業でございます。

こちら、事業の担当課は総合政策課になりますが、今回の補正は特定財源の充当のみの補正でございますので、財政課のほうで御説明させていただきます。

右側の主な説明欄の総務管理費国庫補助金3億14万円、こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付分でございます。国の補正予算に伴い追加交付がございましたので、その分です。こちらの臨時交付金は令和2年度から交付をずっと受けているもので、これまでに何度も補正予算で議決をいただいているものでございます。

今回は、感染症対応や地域経済対応分などで、3億14万円の追加交付が示されましたので、歳入予算の増額補正をするとともに、市制40周年記念事業のプレミアムKマネー発行事業の財源とするために補正するものです。以上でございます。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 次の支え愛地域づくり事業です。

地域通貨負担金として700万円を増額補正いたします。

増額の理由としましては、販売額が最終的に2,290万2,000円となる見込みで、当初に予定していた1,600万円との差額700万円を増額するものです。なお、同額700万円の販売収入は総務費雑入となります。以上です。

○市民課長（守口美春君） 補正予算の概要1ページ最下段を御覧ください。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、戸籍住民登録事業です。

住民記録システム改修業務委託料として、マイナンバーカード所有者の転出転入手続に伴うワンストップ化に係るシステム改修を行うため450万円を増額補正するものでございます。

国の令和3年度の補正予算に計上されたことによるもので、全額戸籍住民基本台帳費国庫補助金として歳入されます。

先ほど財政課長から説明がありましたように、システム改修は令和4年度に実施します。

以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 補正予算書の12ページ及び概要の3ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の他会計繰出金です。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰出金について1,000万円の減額補正をするものです。

減額の理由は、繰り出し先の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計において、対象となる業務の歳出減によるものでございます。以上です。

○財政課長（荻曾英勝君） それでは、3ページの款11公債費、項1公債費、目2利子でございます。

借入金額や借入時期の確定などに伴いまして、利子の不用額が発生しましたので、その分を減額調整するものです。以上でございます。

○企業誘致課長（小池祐功君） 令和3年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の23ページをお願いいたします。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,160万円減額し、歳入歳出予算の総額を5億4,800万円とするものでございます。

第2条では繰越明許費を、第3条では地方債の補正をそれぞれ行います。

補正予算書28ページをお願いいたします。歳入の事項別明細書です。

初めに、繰入金です。

補正額は一般会計繰入金で1,000万円の減額です。これは工業団地開発事業における一般会計繰入金の対象となる業務での歳出減によるものでございます。

次に、市債です。

補正額は開発債で2,160万円の減額でございます。これは工業団地開発事業における市債の対象となる業務での歳出減によるものでございます。

続いて、補正予算書29ページをお願いいたします。

歳出の事項別明細書でございます。

款1開発費、項1開発費、目1開発事業費で2,500万円の減額補正でございます。財源内訳の特定財源は開発債となります。

資料番号5、補正予算の概要の5ページをお願いいたします。

概要について文化財課より御説明いたします。

○文化スポーツ部長（三好誠司君） 資料番号5、補正予算の概要の5ページをお願いします。

款1開発費、項1開発費、目1開発事業費の発掘調査事業です。

1点目は、会計年度任用職員報酬及び旅費の減額です。

当初予算では年間作業日数を200日見込んでいましたが、雨天などにより1月末現在で60日ほど発掘調査が中止となったことにより、報酬2,000万円及び通勤費として支給する旅費200万円の合計2,200万円を減額するものです。

なお、発掘のスケジュールについては、第1工区の造成工事に影響はなく、第2工区分についても令和5年度中には完掘できる予定です。

2点目は、委託料の減額です。

企業誘致課との協議で第1工区を優先して発掘したため、測量面積が減少したことにより300万円減額するものです。なお、財源につきましては特定財源の開発債を2,160万円減額しています。

引き続き、予算書の30ページをお願いします。給与費明細書です。

先ほど説明したとおり、会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間の減少により報酬を2,000万円減額するものです。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 続いて、款2公債費、項1公債費、目1利子です。公債費の660万円の減額でございます。

減額理由は、工業団地開発事業債の借入利率が予定より低かったことによるものでございます。

続いて、繰越明許費の説明をいたします。補正予算書の25ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

款1開発費、項1開発費、目1、工業団地開発事業で1億8,620万円の繰越補正でござい

ます。

主な内訳は、市道3042号線道路改良工事の工事請負費で1億1,100万円の繰越しをお願いするものです。主な理由は、該当地に隣接する東海環状自動車道の付加車線工事及び建設発生土の出入りを確保する等の日程調整に期間を要し、年度内の完成が困難になったことによるものでございます。

次に、用地取得費で720万円、補償で6,800万円の繰越しをお願いするものでございます。主な理由は、コロナ禍の影響により移転先住居の建築に3か月程度の遅れが生じ、年度内の解体撤去が困難となったことによるものでございます。

続いて、地方債の補正について説明いたします。

補正予算書の26ページ、第3表をお願いいたします。

工業団地開発事業での地方債の補正、変更をお願いするものでございます。変更点は限度額のみです。補正前の限度額3億7,290万円から3億5,130万円に補正いたします。理由は先ほどの市債の歳入補正での説明のとおりでございます。

最後に、補正予算書31ページの地方債に関する調書でございます。

令和3年度は地方債借入れ2年目となり、令和3年度までの起債見込額及び償還見込額、令和3年度末現在高見込額は調書のとおりとなります。償還は経営戦略計画において、分譲収入後の令和8年度から計画しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

補足説明の説明はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、第1部の補正予算説明はこれで終わります。

執行部の皆さんは退席をしてください。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時54分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

それでは、令和3年度補正予算の第2部、福祉部、建設部、水道部、教育委員会事務局所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○国保年金課長（水野哲也君） 一般会計補正予算について御説明をいたします。

資料番号5、3月補正予算の概要の2ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の他会計繰出金でございます。

国民健康保険税について、所得が基準額を下回る世帯については、国税を軽減するため税収は減収となります。この保険税軽減相当額を公費で補填するのが保険基盤安定負担金で、

一般会計から国保特別会計に繰り入れることになっております。

保険税軽減分については、県が4分の3を、市が4分の1を負担いたします。また、保険者支援分については、軽減の適用を受けた被保険者数などから一定割合に応じて算定した額に対して、国2分の1、県4分の1、市4分の1を負担いたします。

今年度の保険基盤安定負担金の確定による国保特別会計への繰出金で600万円を増額するものでございます。特定財源は、保険基盤安定国庫負担金と保険基盤安定県負担金でございます。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 目2老人福祉費の高齢者福祉施設整備等事業です。

国の令和3年度補正予算による地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、2つの法人が運営する地域密着型介護サービス施設の老朽化した施設及び設備の一部改修を行うための補助金を支出するものでございます。特定財源は、補助率10分の10の社会福祉費国庫補助金です。

なお、国の交付決定が年度末であるため、事業は次年度に繰り越して実施いたします。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の児童扶養手当事業です。

児童扶養手当については、子供を扶養する家庭の状況によって年度間の必要額に増減が生じます。今年度については、当初見込みより必要額が少なかったことにより減額補正するものです。特定財源は、児童福祉費国庫負担金です。

次に、目2児童運営費の児童手当事業です。

児童手当事業についても、当初見込みより必要額が少なかったことにより減額補正するものでございます。特定財源は、児童福祉費国庫負担金及び児童福祉費県負担金です。

次に、目7子育て世帯生活支援特別給付金給付費の子育て世帯生活支援特別給付金事業でございます。

当該給付金事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して全額国費で児童1人当たり5万円を支給するものでございます。

独り親世帯分について令和3年4月1日付専決の補正で6,400万円、独り親以外の世帯分を6月議会での補正で1億3,400万円を増額し、1億9,800万円の予算となっております。当初見込みより必要額が少なかったことにより減額補正するものでございます。特定財源は、児童福祉費国庫補助金でございます。以上です。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 資料番号5、3ページを御覧ください。

款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食センター費の給食センター運営経費です。

昨年8月30日から9月10日まで、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、市内全ての小・中学校が分散登校となり、学校給食は休止となりました。これにより、給食材料費が減額することとなりますので補正します。

当初予定より10日減少した190日の給食実施で必要な給食材料費を確保し、1,500万円を減

額します。同様に、保護者から負担いただいております給食費について1,350万円の減額をいたします。以上でございます。

○国保年金課長（水野哲也君） 続きまして、令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

資料番号4、補正予算書の15ページを御覧ください。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ103億1,800万円とするものです。

歳入につきましては18ページを御覧ください。

款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金については、先ほど一般会計の歳出で御説明いたしました一般会計からの繰入金として、保険基盤安定負担金600万円を増額するものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

同じく予算書の19ページを御覧ください。

款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分、目1一般被保険者医療給付費分については補正額はございません。先ほどの基盤安定負担金繰入金の確定による財源内訳の変更でございます。

款5基金積立金については、歳入で増額となった600万円を基金に積立いたします。これにより、今年度末の基金残高は基金利子積立金と合わせて11億6,170万1,000円となる見込みです。

令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての説明は以上でございます。

○都市整備課長（日比野 聡君） 可児駅東土地区画整理事業特別会計です。議案第17号となります。

資料番号4の補正予算書の21ページと22ページをお願いいたします。

繰越明許費です。換地処分に係る業務委託料730万円と換地処分交付清算金1,550万円を合わせて2,280万円を次年度に繰越しするものです。

可児駅東土地区画整理事業特別会計における清算金の納付交付額は、3月18日予定の県による換地処分の公告をもって正式に確定いたします。清算金の納付は関係者の方に清算金を納めていただくもので、精算金を所定の期限までに定めていただく確約が取れないことに配慮いたしまして、繰越しの対応を取るものでございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 議案第19号 令和3年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

資料番号4、補正予算書の33ページ、資料番号5、3月補正予算の概要の6ページをお願いいたします。

今回の補正の内容は、県から水を購入する受水費を増額することに伴うものです。これは令和2年度に新型コロナウイルス感染症により工場等の稼働縮小で減少していた大口の水の

需要が回復してきたことによるものであります。

資料番号4、補正予算書の33ページの第2条にありますように、(1)の年間総給水量を41万2,000立方メートル、1日の平均給水量を1,129立方メートルの増額を見込みまして、第3条にありますように、収益的収支の収入について2,000万円の増額、支出について2,200万円の増額をいたすものでございます。

水道事業会計の補正予算については以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

補足説明はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

以上で、補正予算説明を終わります。

続いて、予算決算委員会審査結果報告に対する令和4年度当初予算における対応について説明を求めます。

○企画部長（坪内 豊君） それでは、御提言いただきました4つのことにつきまして、対応を説明させていただきます。

初めに、意見1. 地域経済の支援策についてでございます。

コロナ禍で落ち込んできた地域経済の下支え、これができるような政策を講ずることという御意見をいただいております。

令和4年度予算対応といたしましては、コロナ禍により落ち込んだ地域経済の下支えをするため、下の①、②にあるような中小事業者の事業継続を支援するとともに、これは令和3年度予算の繰越しということになりますけれども、40%のプレミアムを付したプレミアムRマネーの発行、これは総額14億円の発行となります。また、計画的な公共施設の改修や道路整備、河川改修などの公共事業、こういった公共事業費を確保しまして地域経済の活性化を目指していくというふうにしております。

続きまして、意見2の地区センターの地域拠点化についてという御提言でございます。

こちら、地区センターの目的を明確にし、地域課題、特性に合わせた支援の仕組みを構築することということで御意見をいただいております。

これに対しまして、令和4年度予算対応としましては、地区センターは平成30年4月に公民館から地区センターに移行する際に使用制限を緩和して、従来の生涯学習機能に加えまして、各地区の特色を生かした地域づくりやコミュニティー活動の拠点といたしました。

地域の皆様が課題解決への取組や特性に合わせた活動を行う場として活用していただきまして、その中で生じる課題等に対して積極的な支援を行っていきたいというふうを考えております。

裏面に行ってくださいまして、意見の3番でございます。

道路維持費の拡充についてということで、住民の生活環境に直結するような道路整備につ

いては、積極的な予算確保をすることという御提言をいただいております。

これに対しまして、令和4年度予算といたしましては、道路整備につきましては、前年度と比較しまして予算を増額しております。これによりまして、自治会要望に応えるとともに、令和2年度に策定しました幹線道路の舗装修繕計画、これを基にしまして計画的な整備を進めてまいります。

それからもう一つに、令和3年千葉県八街市で発生しました事故を受けまして、関係機関と合同で実施しました通学路合同点検、こちらの結果に基づきまして、防護柵の設置をしたり路面舗装などの通学路の安全対策工事も行います。

続きまして、意見の4番目になります。

小・中学校ICT教育の推進についてということで、ICT機器を使った学習環境のさらなる充実を図りたいと、教職員の研修体制を充実するなど、子供たちの学びに格差が生じないようにすることという御提言をいただいております。

これに対しまして、令和4年度の予算対応といたしましては、専門家を学校に派遣するなど、教職員のICTのスキルアップや授業における効果的なICT活用方法等の研修体制を充実させるというような予算にしております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） ただいまの企画部長のお話ですけど、例えば意見2の地区センターの地域拠点化について、積極的な支援を行っていきますというふうにありましたが、具体的に何かこういうのをやりますとか、そういうことはないんですか。

○企画部長（坪内 豊君） これは今からのお話ということになるんですけども、地域課題の解決ということで、いろんなことを地域の皆さんで話し合われていくというような動きになってくるというふうに考えております。その中で生じた課題に対してということですので、今、具体的にこれというのは特段ございません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） もう一ついいですか、すみません。

ICTの話なんですけど、専門家を学校に派遣するというふうなことがありました。この専門家というのはどなたなんですか。

○企画部長（坪内 豊君） ICTに精通した業者さんということになります。こういったことに詳しい方ということになります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので提言に対する対応の説明はこれで終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

休憩 午前11時11分

再開 午後 1 時00分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

令和4年度当初予算の説明に入ります。

まず、令和4年度予算編成方針について説明をお願いいたします。

○企画部長（坪内 豊君） それでは、資料番号3の可児市予算の概要の1ページに予算編成方針がございますので、こちらで説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

まずは最初の段落になりますけれども、ここには新型コロナウイルス感染症につきましては日本経済に大きな影響を与えておりますが、国はワクチン接種を進めて、感染拡大防止と社会経済活動の回復を図る。また、デジタルトランスフォーメーションの推進や脱炭素社会の実現に向けて取り組むというふうにしております。

2つ目の段落になります。

令和4年度は、市税収入が増加に転じるものの社会保障費が増加し続けており、高齢化の進展と相まって、さらなる増加が見込まれることから、厳しい財政状況に変わりなく、今後もその厳しさが続くことが予想されます。さらに、ワクチン接種など新たな業務に取り組まなければならない状況にあります。

このような状況の中ですが、市民生活の安定化を図るため、引き続き感染拡大防止と地域経済の成長に取り組みます。

公共施設の感染拡大防止、中小事業者の事業継続支援などを行うとともに、計画的な施設の改修や道路整備などでまちの安全づくりを進めます。また、国の成長戦略と歩調を合わせ、デジタルトランスフォーメーションや照明のLED化などにより脱炭素社会の推進に取り組めます。

3つ目の段落です。

最重点施策に位置づける地域経済の元気づくりでは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業を着実に進めるとともに、可児市運動公園を世代を超えた新たな交流の場として利用できる公園として整備を進めていきます。

4つ目の段落です。

市制40周年に当たりまして、「#可児市40」プロジェクトとして、SNSを活用して市民、事業者、行政が発信していきます。10年後の50周年に向けたスタートの年と捉え、次世代の住み心地向上につなげていくため、民間企業との連携やデジタルトランスフォーメーション、脱炭素化など、さらなる取組を進め、本市の新たな魅力を創出してまいります。

以上が予算編成方針になります。

○委員長（伊藤 壽君） それでは補足説明を求める方は発言をしてください。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、それでは令和4年度一般会計当初予算の歳入について説明を求めます。

○財政課長（荻曾英勝君） 令和4年度一般会計予算の歳入について御説明をさせていただきます。

こちらは午前中の本会議で、企画部長から概要については御説明させていただいておりますので、その補足を含め歳入の主な内容の御説明をさせていただきます。

また、使途が限定されます特定財源につきましては、款22の市債を除きまして歳出の説明に併せて、担当課長から御説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、資料番号2の令和4年度可児市予算書の16ページをお願いいたします。

それでは、市税から順に、主な内容の御説明をさせていただきます。

まず款1市税、項1市民税につきましては、個人、法人とも新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気後退の影響について一定程度の回復を見込みまして増額としております。

続きまして、項2固定資産税につきましては、家屋の増加などから2億7,900万円の増額となっております。その増額のうち1億7,400万円につきましては、コロナ禍の影響を受けた中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置が令和3年度で終了いたしますので、軽減していた分が回復しまして、その分が増額するものでございます。

なお、この軽減措置の終了は地方特例交付金と連動するものでございますので、ここで20ページを見ていただいてもよろしいでしょうか。

20ページの一番下になります。

款10地方特例交付金、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金でございますが、先ほどの軽減措置の終了で、軽減に伴います減収分の補填が制度廃止に伴いなくなりますので、それと連動しましてここが減額してございます。ただ、コロナ禍で新規に設備投資を行います中小事業者等に対する軽減措置が、一部ですけれども令和4年度まで継続されますので、その補填分として600万円についてはこちらのほうで計上しております。

それでは、17ページに戻っていただいてもよろしいでしょうか。

続きましては、項3の軽自動車税です。

軽自動車税は環境性能割の税率軽減措置の終了や台数の微増を見込みまして増額としてございます。

項4の市たばこ税ですが、こちらは喫煙者の減少を見込み減額としております。

項5都市計画税につきましては、固定資産税と連動して増額としてございます。

それでは、少し飛びますが、19ページをお願いいたします。19ページの中ほどから下ですね。

款6の法人事業税交付金と款7地方消費税交付金でございますが、こちら市税同様、コロナ禍の影響の一定程度の回復を見込んで共に増額としてございます。

なお、地方消費税交付金につきましては、さきの12月補正で令和3年度、今年度分につきましても増額という補正予算を組ませていただいております。

続きまして、21ページ、お願いいたします。

21ページの一番上の款11地方交付税でございます。

こちらは午前中の説明でも企画部長から説明をさせていただきましたとおり、国の予算における地方交付税総額の増額や算定基礎となる国勢調査人口の増加によって増額としておりますが、増額は全て普通交付税の増額でございます。特別交付税は前年度同額の3億8,000万円としてございます。

ここから特定財源となりますので、少し飛びまして、35ページをお願いいたします。

35ページ、款19繰入金、項1基金繰入金です。

目1財政調整基金繰入金、こちらは当初予算の財源不足を調整するために繰り入れておりますが、令和4年度につきましては、市税の増額などを反映しまして前年度より1億2,000万円の減としてございます。

公共施設整備基金の令和4年度の繰入れはございません。令和3年度は蘇南中学校の大規模改造事業に対して繰入れしていたものでございます。

続いて、すぐ下、項2の財産区繰入金ですが、こちらは地区センターの活動補助金に対する繰入れでございますけれども、コロナ禍の影響によって地区センター活動が縮小していますので、北姫財産区などの繰入金を減額としてございます。

それでは、41ページをお願いします。

41ページの款22市債でございます。

目1の総務債から目4の教育債までは特定財源、目5の臨時財政対策債は一般財源でございます。

それでは、まず目1の総務債ですが、こちらは土田、平牧、帷子地区センターの改修工事と脱炭素化の取組の一環で今渡と帷子の地区センターの照明をLED化する工事に係るものでございます。

続きまして、目2民生債は福祉センターの屋根防水工事に係るもの。

続きまして、目3の土木債でございます。

まず節1の道路橋りょう債ですが、こちらは道路の舗装や市道117号線改良事業、さらには乗里踏切歩道設置工事などに係るものでございます。

節2河川債ですが、こちら室原川の改修と急傾斜地崩壊対策事業に係るもの。

節3の都市計画債は、かわまちづくり事業の休憩所整備などに係るものです。

続きまして、目4の教育債です。

節1の小学校債は今渡北小学校のトイレ改修工事、それと広見小学校の屋根防水、LED化工事に係るものでございます。

節2中学校債、こちらは広陵中学校の屋根防水工事と、中学校全5校ございますが全5校の屋内運動場の照明のLED化工事に係るものでございます。

節3の社会教育債は、図書館の帷子分館の改修工事に係るものでございます。

続きまして、目5臨時財政対策債ですけれども、こちらは国の地方財政計画において、地方税の増額等の見込みから発行総額が大きな減額となりました。本市も、市税とか地方消費

税交付金というものがかなり増額となっておりますが、こういった増額を受けまして対前年度6億4,000万円減の6億1,000万円を計上してございます。

この臨時財政対策債の大きな減額が影響しまして、市債全体では前年度比7億6,600万円減の10億7,400万円となっております。

歳入の主な項目ごとの説明は以上でございますが、続きまして歳入の性質別内訳について御説明をさせていただきますので、ちょっと資料が変わりますが、資料番号3の令和4年度可児市予算の概要の24ページをお願いします。

予算の概要の24ページの下に、表を2つ掲載させていただいておりますけれども、上の段が歳入の自主財源と依存財源の内訳、下の段が一般財源と特定財源の内訳の表になっております。

まず上の段ですけれども、市税などの増加に伴って自主財源が増加となっております。自主財源比率も前年に比べて0.8ポイント増加となっております。

下の段ですけれども、国・県の支出金の増加に伴いまして特定財源が増加してきておりますとともに、市税や地方消費税交付金などが増加しておりまして、使途が限定されず自由に使える収入であります一般財源も増加となっております。

自主財源は一般財源が増加して、財政状況が回復傾向に見えては来ておりますけれども、実はそれ以上に社会保障費の負担が大きく増加しております。特に民生費の一般財源というものが2億4,000万円ほど増えてきておりますので、こういった増加というものが一般財源の増加よりも大きく増加しておりますので、結局のところ厳しい財政状況は変わっておりませんし、今後もこうした状況が続いていくと考えています。

なお、歳入の款ごとの細かい性質別の内訳を31ページと32ページに掲載してございます。

まず、31ページが自主財源と依存財源の内訳です。款ごとの自主財源と依存財源の内訳、32ページが款ごとの一般財源と特定財源の内訳です。それぞれの増減が款ごとに示してございますので、何が増えて一般財源が増えているのか、特定財源が増えているのかということが御確認いただければと思います。

また、ちょっと飛びますが、同じ資料の87ページの一番下に合計がございまして、その合計欄の歳出の事業別の財源内訳の合計のところ一般財源、特定財源のそれぞれの合計が示してあると思います。例えば特定財源であれば83億4,142万4,000円、一般財源であれば215億857万6,000円という数字がございまして、こちらの財源につきましては先ほどの32ページの歳入の一般財源、特定財源と一致しているものでございます。当然のことですけれども、歳入と歳出の特定財源、一般財源が一致するというのでございますので、各事業の財源構成を御確認いただければと思います。

先ほども申し上げましたが、後ほど歳出について重点事業を中心に説明させていただきますけれども、その際、特定財源について御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） 以上で令和4年度一般会計当初予算の歳入の説明を終わります。

補足説明を求める方は発言をお願いします。

補足説明はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして令和4年度当初予算の歳出の説明に入ります。

今委員会では、先に重点事業、次に一般会計事業のうち特に説明が必要な事業、その後に特別会計、企業会計の順で説明を受けますのでよろしくお願いいたします。

それでは、市長公室、企画部及び観光経済部所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いします。

○財政課長（荻曾英勝君） 歳出の説明に入る前に、お手元に配付してあります令和4年度当初予算重点事業説明シートの内容の変更について、私のほうからまず最初に御説明をさせていただきます。

こちら、重点事業説明シートと書いてある縦書きのものです。実際にシートを見ながら変更点の説明をさせていただきますので、重点事業説明シートの35ページを見ていただいでよろしいでしょうか。

35ページが母子健康診査事業になります。このページを見ながら説明をさせていただきます。

まず上から2段目の事業名称欄の数字でございますが、こちらの数字は資料番号3. 令和4年度可児市予算の概要、こちらの3ページから重点事業一覧表を示しておりますけれども、そちらの番号と合わせてございます。

続きまして、2段目右側の予算額欄でございますが、こちらのほうに対前年度増減額を記載させていただきました。

続きまして、5段目の事業概要、6段目左側の主な説明欄につきましても、可児市予算の概要と内容を統一してございます。

6段目右側につきましても、新規事項及び拡充事項欄を設けまして、新規事項は従来どおりの星マーク、今回新たに拡充事項、拡充した事項につきましても白抜きの星印をつけて明記しております。隣の36ページを見ていただきますと、白抜きの星マークがついていると思います。黒星が新規、白星が拡充事項ということでございます。

なお、この星印につきましても、予算の概要につきましても同様の対応をしておりますので、併せて御報告をさせていただきます。変更点は以上です。

それでは、歳出の各事業の説明を担当課から説明させていただきます。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 重点方針の3. 地域・経済の元気づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの47ページを御覧ください。

シティプロモーション推進事業でございます。

予算科目といたしましては、款2の総務費、項1総務管理費、目2文書広報費のシティプ

ロモーション推進事業でございます。

この事業につきましては、定住人口の維持と交流人口の獲得を目指しまして、関係団体とともに連携しながら市の住みやすさや魅力の発信を行うものでございます。

令和4年度予算につきましては1,768万7,000円でございます。前年度比179万3,000円の減額となります。

主な事業内容といたしましては、まずPR業務運営委託料として700万円がございます。これにつきましては、今年度、令和3年度にも実施いたしました中日ドラゴンズのスポンサーゲームを引き続き行うものでございます。

次に、情報アプリケーションを活用したPR業務委託料といたしまして400万円がございます。これにつきましては、スマートフォンのアプリケーションソフト上に市の広告を掲載しまして、その中でクイズに回答いただきながら市の魅力や特産品のPRにつなげていく企画でございます。具体的には株式会社ロコガイドが運営する「トクバイ」というアプリケーション上で行うものでございます。

このアプリケーションは、閲覧する方が在住されます地域のスーパー等のチラシを毎日掲載しているサービスを行っておりまして、毎月1,800万回程度の閲覧がございます。主なユーザーといたしましては、30代から50代の子育て世代の方々でございます。

可見市の魅力をまとめた動画を御覧いただいた上で、それをヒントに市に関するクイズに御応募いただく形式で行うものでありまして、全問正解者の中から抽選で市の特産品をプレゼントすることで市の魅力や特産品を知っていただく、そういった企画となっております。

御応募には御自身の電子メールアドレス情報の提供と、これの2次利用を承諾いただくことを必須といたしますので、企画終了後に繰り返し市の観光情報やイベント等の開催など、案内を行うことが可能となります。

コロナ禍にありまして、明智荘の館等への積極的な誘客活動がままならないといった中、ウイズコロナの情報発信の一つの手法としまして、本年度に関東圏のユーザーに対しまして試行的に行いましたところ、約1,800件分のメールアドレスを取得することができました。これらの方々に対しましては、年末にふるさと納税に関するPRメールを財政課から送信しまして、市へのふるさと納税のPRを行っております。また、期間としては9日間でPR活動を行いましたけれども、この間に単純に閲覧いただいた方につきましては約8,500件、先ほど申しました動画の再生回数につきましては2,611回に上りまして、一定の成果が得られたものと考えております。

令和4年度につきましては、対象エリアを関東圏のほか東海地域も加えまして実施できたらというふうに考えているところでございます。

その他の事業につきましては、令和3年度同様ホームページ上のAIチャットボットシステムの使用料、それから東京圏からの移住支援事業補助金なども継続して予算計上させていただいております。また、子育て世代をターゲットとしました市の住みやすさを紹介するよ

うな動画の制作も予定しております。

最後に、財源といたしましては今説明させていただきました中日ドラゴンズのスポンサーゲーム、それからアプリケーションを利用したPR及び動画の制作費につきましては、2分の1を国の地方創生推進交付金による補助、それから東京圏からの移住支援事業補助金につきましては3分の2を岐阜県からの補助金交付を見込んでおりまして、シティプロモーション推進事業費全体経費のうち約4割は国及び県からの補助金で賄うよう計画しているところでございます。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 重点事業説明シート、48ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、可児わくわくWorkプロジェクト事業でございます。

働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの観点で事業者をPRすることで、若い世代の市内事業所への就職を促進し、雇用の安定、地域経済の活性化、市民の愛郷心の向上や定住促進につなげるための事業を実施していきます。

令和4年度予算は496万円を計上しており、前年度比40万円の増となっております。

主な事業内容といたしましては、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む市内企業を登録し、さらに模範となる企業と協定を結び、市内外に広くPRをするパンフレットや企業フェアに使用するパンフレットなどの印刷製本費に85万円を計上しております。高校生が地元の企業を知り、市内企業・事業所と高校生が交流する機会を提供していく企業フェアを開催するための委託料を340万円計上しております。また、企業等を対象に各種セミナーを実施していきます。

続きまして、商工振興対策経費です。

重点事業説明シートは、49ページを御覧ください。

この事業は可児ビジネスカフェの運営や住宅新築リフォーム助成等の各種支援制度を通じ、地域経済の活性化を図っていくものでございます。

令和4年度予算は1億3,301万円計上しており、前年度比2万円の増となっております。

主な事業内容としましては、ビジネスカフェの管理運営業務委託に48万円、商工業の総合的な発展に寄与するため、各種事業を展開する商工会議所への補助が2,100万円、小規模事業者の資金繰りを支援するための小口融資保証料補給金に330万円、市内建築業者等向けの需要喚起やKマネー交付による地域経済の活性化を図る住宅新築リフォーム助成に3,500万円、小口資金融資事業に係る金融機関への預託金7,000万円を計上しております。財源内訳の特定財源としましては、県移譲事務交付金及び小口融資資金貸付金の預託金の戻入れとなっております。

続きまして、目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。

重点事業説明シートは、50ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小の事業者を引き続き支援していくもの

でございます。

令和4年度予算は1,500万円を計上しております。前年度の当初では、4事業の予算を計上しておりましたが、令和4年度は2事業を実施することとしており、前年度比で3,420万円の減となっております。

小規模事業者による販路開拓等への取組や業務効率化を支援する持続化補助金への上乗せ、及びその申請代行費用の補助金に1,000万円、中小事業者の広告宣伝等PRに係る費用を助成する広告宣伝費等補助金に500万円を計上しております。以上です。

○観光交流課長（服部賢介君） 重点事業説明シート、51ページを御覧ください。

観光交流推進事業です。

予算科目は款7商工費、項1商工費、目3観光費です。

この事業は地域住民や各団体などの活動と連携し、歴史、文化、自然といった地域資源を磨き上げ、市内外への効果的な情報発信とプロモーションにより交流人口の増加を図るものでございます。

予算額は、前年度比453万6,000円増の2,743万3,000円です。

主な事業内容といたしましては、「ふらっと可児あるき」や「ふらっと城跡めぐり」といった観光ガイドブック、ガイドマップ等の印刷製本、光秀ファンクラブの集いの実施を予定しております明智光秀のふるさとPR業務のほか、拡充事業といたしまして、右欄に記載のとおり、岐阜県が進めております戦国武将観光の東の拠点として、明智荘の館においてこれまでの大河ドラマで使用されました甲冑などの展示を行う予定でございます。

また、中津川市、恵那市などの7市町で構成する東美濃歴史街道協議会や木曾川中流域の5市町で構成します木曾川中流域観光振興協議会において、広域連携による観光振興を行ってまいります。

その他、道の駅の道路施設管理業務委託のほか、観光協会の活動や商工会議所が実施する可児夏まつりを助成する補助金を計上してございます。

増額の主な理由は、明智荘の館企画業務といった事業を拡充することによるものでございます。

財源内訳の国県支出金346万円は、明智光秀のふるさとPR業務、東美濃歴史街道協議会負担金への地方創生推進交付金180万円と国定公園内の許可申請に関する事務の権限移譲に対する交付金6万円、それから木曾川中流域観光業務への県観光回廊づくり推進事業費補助金50万円、明智荘の館企画業務への戦国観光推進事業費補助金110万円を合計したものでございます。

続きまして、重点事業説明シート、52ページを御覧ください。

観光施設管理経費でございます。

予算科目は同じく款7商工費、項1商工費、目3観光費でございます。

この事業は観光資源としての魅力の向上や利用者の安全と利便性の向上を図るため、市内各地の観光施設の適切な管理と整備修繕を行うものでございます。

予算額は、前年度比100万9,000円減の2,410万6,000円でございます。

主な事業内容としましては、各施設で使用される光熱水費の支出を行うほか、歴史、文化、自然といった地域資源を生かし、観光施設を快適かつ安全に利用できるよう、観光交流館の維持管理の委託、トイレ清掃をはじめとする観光施設の管理委託、城跡等の除草作業や自然歩道の保全の委託など地域資源や観光施設の適切な維持管理と整備保全を行ってまいります。

説明資料として掲載しております明智城跡大手門駐車場の写真でございますが、今年度実施しました舗装工事が完了したものでございます。

減額の主な理由ですが、需用費の修繕料、施設管理業務委託料、工事請負費などの業務内容や金額の見直しによるものでございます。

財源内訳の国県支出金38万3,000円は、東海自然歩道と中部北陸自然歩道の管理委託金でございます。その他の63万円は観光交流館の使用料と観光交流館に入居してございます兼山児童館などからの電気、水道使用料でございます。

続きまして、重点事業説明シート、53ページを御覧ください。

戦国城跡巡り事業でございます。

予算科目は同じく款7商工費、項1商工費、目3観光費でございます。

この事業は、国史跡美濃金山城跡をはじめとする市内にある戦国時代の城跡を観光資源として活用し、地域活性化と交流人口の増加を図るものでございます。

予算額は、前年度比14万5,000円減の932万円でございます。

主な事業内容としましては、可児の山城を楽しんでいただくイベント「山城に行こう」や市内10か所にある山城を紹介する城跡PR業務、東美濃5市で連携して行う山城に関する連携企画を実施するほか、各城跡の整備保全を担っていただいておりますボランティア団体の活動助成として、城跡環境整備等補助金を計上してございます。

財源内訳の国県支出金359万9,000円は、「山城に行こう」、城跡PR業務への地方創生推進交付金がそれぞれ275万円と50万円の合計325万円と、東濃5市連携企画、それからお城エキスポ出展への戦国観光推進事業費補助金がそれぞれ25万円と9万9,000円の合計34万9,000円を合わせたものでございます。以上でございます。

○企業誘致課長（小池祐功君） 重点事業説明シートの54ページ、予算の概要の67ページをお願いいたします。

企業誘致対策経費です。

予算科目は款7商工費、項1商工費、目2商工振興費でございます。

この事業は、市内に新たな企業の新設、既存企業の増設、移設を呼び込み、これにより産業の振興を図り、雇用や税収の確保につなげ、地域経済の活性化を目指すものでございます。

主たる事業は奨励金の交付です。内容は、市内に事業所等を新設、増設する企業に対し要件を満たした場合に該当する土地、建物、償却資産の固定資産税5年間相当額を事業所等奨励金として交付します。また、新設における初年度のみ新規雇用者の市内在住者数において雇用促進奨励金を交付するものでございます。事業期間は永年です。

令和4年度の奨励金対象事業所と交付年数は説明資料に記載しました。

今年度は6企業に対し事業所等設置奨励金として、総額1億9,963万6,000円を交付いたします。事業全体では前年度比1,305万4,000円の減額となりますが、主たる要因はさきの奨励金における年度ごとの対象事業所の入替えによるものでございます。財源は一般財源のみとなります。以上です。

続きまして、重点事業説明シートの55ページ、予算の概要の106ページをお願いいたします。

開発管理費、工業団地開発事業と発掘調査事業をまとめて重点事業としております。

会計は可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計です。

予算科目は款1開発費、項1開発費、目1開発事業費でございます。

発掘調査事業につきましては、文化財課が所管となりますので、後ほど文化財課より説明いたします。

企業誘致課からは、開発管理費、工業団地開発事業について説明いたします。

この事業は、ポテンシャルの高い可児御嵩インターチェンジ隣接の一団の土地、約17.1ヘクタールを工業団地として開発し、製造業を中心とした優良企業を誘致し、可児工業団地、二野工業団地、柿田流通工業団地と併せて本市の代表的な企業集積地とし、将来に向けて継続可能な雇用と税収の確保、産業振興、まちの活性化を目指すものでございます。

事業期間は、令和2年度から令和11年度の10年間でございます。

事業概要について説明いたします。

令和4年度予算は10億2,591万8,000円、前年度と比較すると4億6,390万4,000円の増額となります。

主たる増額の内容は、今年度より、いよいよ本体造成工事5億9,700万円に着手することによるものです。工事は開発区域の西側第1工区より着手いたします。

主な事業内容は、調整池及び区域内市道の築造、下水道管の敷設、宅地造成等となります。

あわせて、区域内の水道管の敷設として水道事業会計に2億3,100万円の負担金を支払います。また、用地取得費及び移転補償費は、令和4年度に移転が完了する家屋移転2件の後金と区域内にある国有地の払下げに係る費用となります。特定財源は、国庫補助金と開発債となります。以上でございます。

○産業振興課長（河地直樹君） 次に、重点方針4. まちの安全づくりに係る重点事業説明を行います。

重点事業説明シートは74ページをお願いいたします。

予算科目、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、有害鳥獣対策事業でございます。

イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による被害を軽減するために対策を実施するものでございます。

令和4年度予算は598万5,000円を計上しており、前年度比92万円の増となっております。

主な事業内容としましては、猟友会への有害鳥獣捕獲業務委託料512万円、防護柵への補助として有害鳥獣被害防止柵設置補助金50万円、狩猟免許取得費用への補助金6万円となっております。特定財源は、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と有害鳥獣に係る補助金でございます。

続きまして、項2 林業費、目1 林業振興費、林業振興一般経費です。

重点事業説明シートは、次の75ページをお願いいたします。

県の森林環境保全基金や国の森林環境譲与税を活用し、森林の整備を進めるもので、令和4年度予算は2,257万5,000円を計上しております。前年度比で254万4,000円の増となっております。

国からの森林環境譲与税を財源に実施する主な事業としましては、久々利地区の現地調査及び意向調査を行う森林経営管理事業現地調査・意向調査業務の委託料230万円、室原での危険木の除去、兼山や下切の放置竹林整備を行う森林環境整備事業補助金に862万円を計上しております。なお、635万円を森林環境基金に積み立てる予定をしております。

一方で、県の森林環境基金事業では放置竹林整備等を実施したいと考えており、里山林整備事業補助金として350万円を計上しております。また、林業就業者への移住支援金100万円を計上しております。

前年度比254万4,000円の増の主な理由としましては、未整備森林事業費の増によるものがございます。特定財源につきましては、県の事務移譲交付金及び里山林整備事業及び林業就業移住支援金についての県の補助金などとなっております。以上です。

○秘書広報課長（飯田好晴君） お手元の資料、可児市予算の概要の39ページを御覧ください。

款2の総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の表彰事業でございます。

令和4年度の予算につきましては157万円でございます、前年度比で98万円の増額となります。この事業につきましては、例年11月3日の文化の日に総合会館におきまして実施しております市の功労者表彰式に係る事業費を計上してございまして、例年ほぼ同額で推移してきたところでございますが、令和4年度につきましては、市制施行40周年に当たることから、市制施行以来10年ごとに行ってまいりました特別功労者表彰を毎年の功労者表彰に加えて実施するため、当該表彰に係る必要経費を計上させていただいたものでございます。

また、本年度、令和3年度までは毎年の通常の功労者表彰式の際に被表彰者にお渡しする記念品につきましては、市の特産品創出の観点から当該事業を所管する観光交流課の予算によりまして支出し、対応してまいりましたが、令和4年度以降につきましては、この分につき表彰の実務を行う秘書広報課の予算として計上するよう、今般の予算編成に際しまして整理され、当該費用分の経費が秘書広報課に移管されたため、この分についても本事業費の増額につながったものでございます。

なお、特別功労者表彰式につきましては5月28日の土曜日に、それから通常の功労者表彰式につきましては、例年どおり11月3日の文化の日にいずれも総合会館での開催を予定しております。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 同じく予算の概要の39ページになります。

人事管理一般経費となります。

こちらは職員採用や昇格試験等に係るものとなります。前年度対比103万8,000円ほど減少している主な要因としましては、令和4年度より可茂衛生施設利用組合から市へ研修派遣されています職員がいなくなることに伴い、当該職員に係る時間外勤務手当等に係る負担金が減額となるためです。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 予算の概要64ページを御覧ください。

款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費の農業総務一般経費でございます。

主な事業内容としましては、農務事務を行う会計年度任用職員1名の報酬、市内111名の農事改良組合長に対する活動報償費などがあり、令和4年度予算は142万7,000円を計上しております。組合長の活動報償費の減に伴い、前年度比58万円の減となっております。特定財源としましては、農事改良組合長の活動報償費に対する県からの農業費県補助金がございます。

次に、予算の概要の65ページをお願いいたします。

続きまして、目3農業振興費の農業振興一般経費でございます。

農業振興のために各種の団体の取組を支援するもので、令和4年度予算は6,727万1,000円を計上しております。前年度比で5,843万5,000円の増となっております。

主な事業の内容としましては、昨年度就農した新規就農者へ引き続き経済的支援を行う農業次世代人材投資事業費補助金として154万円、イチゴ栽培用のビニールハウス整備等を行う新規就農者及びキクラゲ栽培施設の整備を行う農業法人へ補助をする元気な農業産地構造改革支援事業費補助金が5,380万円、農業機械を購入する農業法人へ補助する中山間地域等担い手育成支援事業費補助金400万円を計上しております。これらの事業につきましては、全額国からの間接補助金として県補助の適用となります。このほかに、学校給食地産地消推進事業費補助金160万円などを計上しております。

前年度比の増の主な要因としましては、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金で、事業費が大きい2事業への補助を見込んでいることや中山間地域等担い手育成支援事業費補助金の増によるものでございます。特定財源には、学校給食地産地消推進事業へ2分の1、機構集積協力金に対する全額の県補助も含まれております。

次に、経営所得安定対策推進事業です。

予算の概要は、農業振興一般経費の次の項目となります。

経営所得安定対策の推進や耕作放棄地対策を実施するもので、市の農業再生協議会への事務費補助及び会計年度任用職員報酬などにより520万円を計上しております。

主な事業の内容としましては会計年度任用職員の報酬、農業再生協議会への補助金となっております。

前年度比135万5,000円の増の主な要因としましては、国への各種手続をオンラインでできるようにするため、農業再生協議会が保有している営農計画書等のデータを国のデータベ

スに移行する必要があり、その費用を上乗せして補助するためでございます。特定財源としましては、農業再生協議会への事務費補助金分に対する県補助金でございます。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 人件費について説明します。

資料番号2、予算書の128ページを開いてください。

給与費明細書になります。

まず1の特別職についてです。

表の下の比較の欄を見ていただきますと、その他の職員数が165人増加し、報酬が2,760万1,000円増額となっています。増額となった主たる要因は、消防団員の報酬見直しによるものであり、人員増員の主たる要因は、選挙が昨年度は衆議院議員総選挙の1回であったのに対し、令和4年度は参議院議員通常選挙及び市長並びに市議補選の2回の選挙が予定されており、それに伴う立会人の増によるものになります。

期末手当は、令和3年8月の人事院勧告に基づく条例改正により、令和4年の期末手当を0.15月分引下げ、期末と勤勉の合計で年間4.3か月とするとともに、令和3年12月期における引下げ相当額を令和4年6月期の期末手当において減額することで年間4.15か月分となり、502万8,000円の減額となります。共済費等を含めた全体では、2,113万5,000円の増額となります。

129ページをお願いします。

2の一般職についてです。

アの会計年度任用職員以外の職員とは、一般会計におけるいわゆる正職員のことになります。正職員の職員数は、令和4年4月1日において518人と見込んでいます。人件費の合計は38億2,216万3,000円で、前年度と比較し1億442万2,000円の増額となっています。その内訳は、再任用職員の任用上限期間前退職者などを見込んで給料が4,544万6,000円の減額、職員手当は次表の内訳のとおりですが、特別職同様、期末手当減額の影響で5,554万6,000円の減額、共済費が343万円の減額となっています。

イの会計年度任用職員についてです。

会計年度任用職員数は706人を見込んでいます。

人件費の合計は9億1,315万2,000円で、前年度と比較し1億4,810万6,000円の増額となっています。増額の主たる要因は共済費となります。

地方公務員等共済組合法が改正され、会計年度任用職員が共済組合の対象職員となったことに伴い、社会保険料から共済費での支出に変わったことにより、前年度まで社会保険料として支出していましたが共済費として計上したことによるものであり、社会保険料等のみで比較すると前年度比では559万円ほどの増額となっています。

なお、給与費明細書は国の記載例に準じておりますので、昨年度まで社会保険料との記載をしていませんでした。また、人数が56人増となっている主たる要因は、参議院議員通常選挙及び市長、市議補選に係る人員増によるものとなります。

130ページをお願いします。

ただいま説明しました正職員と会計年度任用職員を合わせた給料及び職員手当の増減額の明細となります。

131ページをお願いします。

給料及び手当の状況についてです。

アの職員1人当たりの給与は、令和4年1月1日と令和3年1月1日における比較です。

表中の平均給料月額に給料の月額、平均給与月額は給料月額に諸手当をプラスした金額となります。

イの初任給は人事院勧告に基づく改定がありませんでしたので、昨年度と同額となります。

132ページをお願いします。

ウの級別職員数です。

国の記載例に準じておりますので、表には一般行政職、医療職、福祉職、技能労務職しか記載していませんが、この表のほかに税務職、教育職の職員がおります。

133ページをお願いします。

エの昇給は、令和4年度の人事考課に基づく査定昇給について昇給人数割合を参考とし、見込んだものとなっております。

オの期末手当・勤勉手当の支給率は、国と同様に年間4.3か月分となります。しかし、先ほども説明させていただいたとおり、令和3年12月期における引下げ相当額を令和4年6月期の期末手当において減額することで、実質的には年間4.15か月分となります。

134ページをお願いします。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当の支給率は、国と同じ支給率となっております。キの地域手当は勤務地により異なり、可児市が3%、岐阜市が6%となっており、6%に該当するのは後期高齢者医療広域連合に派遣されている職員となります。

クの特種勤務手当は、支給対象職員の比率以外は前年度と同様です。

ケのその他の手当も前年と同様となります。

人件費については以上です。

○財政課長（荻曾英勝君） まず、今御説明のところで1点訂正のほうをお願いいたします。

人事課長から説明のごさいました129ページの2. 一般職、(1)総括、ア、会計年度任用職員以外の職員の合計、増減のお話でしたけれども、1億442万2,000円の増額というふうに御説明させていただきましたけれども、表にあるとおり減額でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、135ページをお願いいたします。

135ページから債務負担行為と地方債について、私のほうから簡単に触れさせていただきます。

債務負担行為ですけれども、135ページから137ページにわたり、17件の債務負担行為について、令和3年度末までの支出（見込）額と令和4年度以降の支出予定額の一覧を載せさせていただきます。また改めて御確認ください。

続きまして、138ページをお願いいたします。

こちらが地方債残高等の表になりまして、地方債の令和2年度末における現在高並びに令和3年度末及び令和4年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

令和4年度末残高見込額は、令和3年度末残高に対しまして12億円ほどの減額となっております。こちらは市債のところでは御説明させていただいたとおり、対前年度で7億円程度の減額となっておりますし、公債費の元金の償還額と令和4年度の市債の借入額、その相殺のところでは大きな減となっております。以上でございます。

○企業誘致課長（小池祐功君） 特別会計に移ります。

令和4年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の当初予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の211ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億3,200万円とするものです。

第2条では債務負担行為を、第3条では地方債を行うものでございます。

歳入について説明いたします。

予算書216ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書です。

歳入項目は3点となります。

1点目は国庫支出金です。

これは開発費国庫補助金として3,000万円、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発区域内の市道の道路改良事業の特定財源として社会資本整備総合交付金を受けるものでございます。

2点目は繰入金です。

これは可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対し、一般会計より1億8,170万円繰り入れます。

3点目は市債です。

工業団地開発事業債として8億2,030万円を市中銀行より借り入れます。

歳出につきましては、先ほどの重点事業で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、債務負担行為について説明いたします。

戻りまして、予算書の213ページ、第2表をお願いいたします。

債務負担行為で可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業、その2となります。

期間が令和5年度、限度額は9億300万円です。これは、今年度より着手する第1工区の造成の工期が令和4年度から令和5年度までの2年間必要なため債務負担をお願いするものでございます。

また、220ページに当該特別会計における債務負担行為の調書を記載しましたので、御確認ください。特定財源は地方債となります。

最後に、地方債について説明いたします。

予算書の214ページ、第3表を御覧ください。

令和4年度は8億2,030万円の限度額で予定しております。方法、利率、償還方法は記載のとおりでございます。

また、221ページの地方債の調書をお願いいたします。

令和2年度、令和3年度の現在高見込額と、令和4年度中起債見込額及び償還見込額と令和4年度末現在高見込額は調書のとおりとなります。

償還は経営戦略計画において分譲収入後の令和8年度から計画しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいままでのところで補足説明を求める方はお願いいたします。

補足説明を求める方はございませんか。

○副委員長（勝野正規君） 資料番号3の予算の概要の65ページで農業振興一般経費のところ、キクラゲとかイチゴの栽培の話がされたと思うんですけど、これというのは、もう今年度ベースで申請なり計画が適正やったもんで上がってきておるのかという、もうちょっと詳しい説明をお願いしたいのですが。

○産業振興課長（河地直樹君） 計画しておる農業法人から事前に今相談を受けておまして、農地の保全にもつながる事業だということで、我々としても実施をお願いしていきたいと考えております。県の補助金になりますので、今後書類の内容精査を法人ともしまして県のほうに書類を上げて、県で採択されれば市を介して補助を実行する予定としております。

実際、正式な書類のやり取りはもちろん令和4年度になりますけれども、令和4年度に入りましたら書類を正式に受け取りまして、精査しまして、県のほうに書類を上げていきまして、県のほうで補助金が採択されれば事業実施ということで正式にゴーサインを出しまして、市からも補助金を支出していくという流れになっていきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに補足説明を求める方は。

○委員（富田牧子君） 重点事業説明シートの51ページの観光交流のところの写真なんですけど、明智荘の館のところ、承久の乱とか関ヶ原の話は大河ドラマ「どうする家康」という話であったんですけど、壬申の乱まで遡るのは、こういう展覧会をやっているのか、今後やるのか、どんなふうですか。

○観光交流課長（服部賢介君） この写真につきましては、これは県の事業でやっているものということで名前がこういう名前で、県のほうから依頼されてこういうものを行っているという写真でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） じゃあ、新たに付け加えて壬申の乱までやるとか、そういうことではないということですか。

○観光交流課長（服部賢介君） 新たに付け加えてというのは。

○委員（富田牧子君） 付け加えてというか、はっきり言ったらどんどん広がっていくわけですよね、これってね。明智光秀とかは分かるんだけど、それで承久の乱も分かるんだけど、壬申の乱まで遡ってほとんど触れたこともないのにやるということがどんなものなんだろうと、それで聞いた。

○観光交流課長（服部賢介君） 県の進める武将観光というものがどこまで対応しているのかというのはちょっと分からない部分もあるんですけども、取りあえず武将観光の中でこういう展示をしているということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（板津博之君） 単純な、聞き逃しただけですけども、シティプロモーション推進事業で、情報アプリケーションを活用したPR業務の部分で、スマホアプリで広告を掲載というような説明があったかと思うんです。そのアプリの名称がちょっと聞き取れなかったんで、何というアプリケーションかだけ教えていただけますか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） お答えします。

株式会社ロコガイドという会社が運営しております「トクバイ」というアプリでございます。

○委員（板津博之君） 片仮名ですか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） はい、片仮名です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、令和4年度当初予算の市長公室、企画部及び観光経済部の説明はこれで終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで、午後2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時20分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより、令和4年度当初予算の総務部所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○防災安全課長（中井克裕君） 重点方針4. まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シート69ページを御覧ください。

生活安全推進事業です。

予算の概要は45ページをお願いします。

予算科目は、款2総務費、項1総務管理費、目11諸費です。

この事業は、可児地区防犯協会、可児警察署と連携して防犯活動を推進します。地域が取り組む青色回転灯パトロールや防犯灯設置事業を支援します。令和4年度予算は1,346万

9,000円、前年度と比較すると101万3,000円の増です。

主な事業内容としては、会計年度任用職員として警察OB1名を配置し、不当要求など庁舎窓口トラブルへの対応や交通安全、防犯対策に関わる事務事業、また犯罪被害者等に対する相談窓口を担当してまいります。また、地域安全指導員を中心として、地域で実施されている青色回転灯パトロール活動団体への支援、防犯協会への負担金支出により生活安全を推進します。

防犯灯設置に対する自治会への補助金につきましては、自治会からの概算要望に基づいて積算し、前年度対比で90万円の増としています。

続きまして、重点事業説明シート70ページを御覧ください。

非常備消防一般経費です。

予算の概要は75ページをお願いします。

予算科目は、款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費です。この事業は、消防団を円滑に運営し、消防団活動のため装備の充実等を行います。令和4年度予算は8,449万8,000円、前年度と比較すると1,711万8,000円の増です。

主な事業内容としては、消防団員に対する報酬、退職報償金、活動服、ホースなどの購入に係る経費など、消防団の運営に係る経費となります。

増額の主な要因は、退団する団員数が隔年毎に増減することに伴い退職報償金が1,026万2,000円増額となることや、出勤報酬を見直すことから、団員報酬が783万9,000円増額となります。特定財源として、退職報償金に係る共済基金からの繰入れがございます。

続きまして、重点事業説明シート71ページを御覧ください。

消防施設整備事業です。

予算の概要は75ページをお願いします。

予算科目は、款9消防費、項1消防費、目3消防施設費です。

この事業は、消防機能の維持向上を図るため、消防車庫、消防ポンプ車、消防水利の整備、補修等の維持管理を行います。令和4年度予算は912万4,000円、前年度と比較すると2,420万7,000円の減です。

減額の主な要因は、令和3年度は消防ポンプ車の更新があったことによるものです。また消火栓につきましては上水道の工事に併せた施工を主立ったものにし、経費の削減を図りながら事業を進めてまいります。

続きまして、重点事業説明シート72ページを御覧ください。

災害対策経費です。

予算の概要は76ページをお願いします。

予算科目は、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費です。

この事業は、防災対策の備品購入や気象情報等防災情報の迅速な収集・伝達など、災害対策のための各種事業を行います。令和4年度予算は5,560万8,000円、前年度と比較すると3,349万4,000円の増です。

主な事業内容としては、避難行動要支援者名簿の作成、防災情報システム保守・運營業務、これはFMからの割り込み放送になります。オートコールサービスの運用、水防対策支援サービスの利用、防災対策のための備品購入や防災備蓄品の更新などを行ってまいります。

増額の主な要因としては、運動公園整備事業において整備を行う可児市運動公園が災害時には防災拠点として活用できるよう、油圧ショベルや救命ボートなどの防災資機材を保管する倉庫整備に2,470万円、パーティション、ベッド、トイレ等の防災備品に293万円、土地購入費に116万円を計上、また脱炭素化を推進するとともに災害時には非常用電源として活用可能な電動車の導入に630万円を計上しています。

特定財源として、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業助成金2,750万円がございました。財団からは、さらに油圧ショベル2台とスライドダンプ2台を配備していただき、災害に即応できる体制を整えます。

続きまして、重点事業説明シート73ページを御覧ください。

地域防災力向上事業です。

予算の概要は76ページをお願いします。

予算科目は、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費です。

この事業は、地域の防災力を高めるため、防災リーダーの育成、自治会等が行う地域防災力向上活動への支援を行います。令和4年度予算は1,243万6,000円、前年度と比較すると3,000円の増です。

主な事業内容としては、防災リーダー養成講座を実施するとともに、わが家のハザードマップの作成支援や地域防災力向上事業補助金による地域の自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。

地域防災力向上事業補助金については、今年度と同額の1,000万円を計上しています。特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

説明資料欄の右の写真が、防災リーダー養成講座の開催状況です。左は、自治会が作成したわが家のハザードマップの写真です。浸水エリアや土砂流出エリアなどの危険箇所、消火栓などの位置が記してあります。既に作成している自治会に対しても、よりよいマップにするための更新を支援してまいります。

重点事業については、以上でございます。

○会計管理者（吉田峰夫君） 非重点事業、一般会計になります。

予算の概要、41ページをお願いいたします。

款2総務費の項1総務管理費、目4会計管理費の会計一般経費です。

令和4年度の予算としましては432万5,000円、前年度と比較しまして272万2,000円の増額になります。

拡充事項といたしまして、ファイル伝送サービスを開始いたします。これまで支払いに係る振込情報は、指定金融機関へのフロッピーディスクでの手渡しで行っていましたが、データの一括送信に切替えをいたします。その他の主な事業といたしましては、金融機関事務

手数料はこれまで費用のなかったものですが、指定金融機関派出所費用の一部を負担するものです。ほかに決算書などの印刷製本費、公金総合保険料、源泉徴収票等郵送費などです。

財源は、一般財源のほか特定財源の157万3,000円で、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合及び可児川防災等ため池組合からの会計事務負担金です。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 同じく、41ページの最下段を御覧ください。

目5財産管理費、公用車購入経費です。これは、老朽化した公用車を買換える経費です。

内訳は、軽貨物3台と小型貨物2台の購入を予定しております。前年度対比で695万1,000円の皆増となっておりますが、令和3年度はコロナ禍におけます経費縮減のため、車両の更新を全て控えておりましたが、今回この車両更新を行うことによる増額となります。

続きまして、42ページの上段から2つ目を御覧ください。

財産管理一般経費です。これは市有地及び建物の管理を行うものです。

前年度対比で130万2,000円の増額となっております主な要因としましては、近年の市有地において倒木の危険がある高木の伐採や除草作業などが増加傾向にあることから、委託料を増額したものです。以上です。

○情報企画室長（古山友生君） まず、予算の概要書の44ページ中ほどを御覧ください。

令和3年度の情報企画室予算については、住民情報システムや財務会計システムなどの基幹情報システムを管理する経費と整備する経費、並びに職員が使用するパソコンの情報ネットワークを管理する経費と機器等を更新する経費の計4事業を実施しておりましたが、業務については各事業に区分し難く、重複する業務もあったため、このたび概要書の43ページ、中ほどにありますように、単純にシステム管理経費とシステム整備経費の2事業に統合をいたしました。

概要書43ページ、システム管理経費の説明をさせていただきます。

システム管理経費は、市の基幹情報システムや庁舎内外のネットワークの通信を安定稼働させるための維持管理経費、並びにシステムやネットワークに関する機器等の保守や借上げに係る経費となります。

令和4年度のシステム管理経費予算額は、1億2,470万4,000円です。前年度対比は、昨年の同一事業と比較し、735万3,000円の増額となっております。

主な要因は、岐阜県情報システム運営費負担金について、令和3年度に県がセキュリティアーククラウドシステムを更新したため、市への運営負担金が300万円ほど増額したことなどによります。特に令和4年度新規事業といたしまして、オンライン申請等システム使用料213万2,000円を計上しております。これはパソコンやスマホの画面から申請者が直接必要事項を入力し、申請などができるシステムで、このシステムを利用し、職員がそれぞれの申請内容に合った入力フォームを作成し、市民からオンライン申請を受け付けることができるようにいたします。市としましては、今後このシステムを利用し、令和4年度から順次行政手続のオンライン化を進めてまいります。

特定財源につきましては、総務費雑入の487万6,000円となります。主な内訳は、ホームペ

ージの広告収入96万円と水道事業会計や下水道事業会計などからの電算機器借上料等負担金319万6,000円でございます。

次に、システム整備経費です。

この事業は、システムの改修や老朽化したパソコンなどの更新に要する費用となります。令和4年度のシステム整備経費は1,737万6,000円です。前年度対比は、昨年度の同一事業と比較し、2,470万3,000円の減額となっております。

主な要因は、令和3年度に仮想サーバーを更新し、一時的に費用がかさんだためです。令和4年度は、社会保障・税番号システムの住民税や補装具及び団体内統合宛名に関する部分のシステム改修や老朽化したパソコン、液晶モニターなどの更新を予定しております。

次に、新規事業となりますマイナンバーカード活用事業です。

令和4年度の予算額は1,700万円です。マイナポイント手続サポート事業は、マイナンバーカードを取得した人及びカードを健康保険証として利用申込みした人や、公金受取口座として登録した人に対しマイナポイントを付与する国の経済対策、マイナポイント第2弾を受け、マイナポイント手続に必要なパソコンやスマートフォンがない方、あるいは手続方法が分からない方などに市として手続をサポートする窓口を開設し、支援する業務を業者に委託し実施いたします。

なお、このマイナポイントの手続支援は、今年度、既に産業振興課が担当で会計年度任用職員を雇用し実施しておりますが、よりマイナンバーカードの普及並びに利活用を推進していくため、令和4年度より情報企画室が担当となって改めて窓口を開設し、委託事業として進めていくものでございます。

特定財源は、事業費全額総務費国庫補助マイナポイント事業費補助金1,700万円となります。以上でございます。

○税務課長（鈴木賢司君） ページを飛びまして、予算の概要48ページを御覧ください。

目2賦課徴収費で、上から2段目になります諸税賦課経費です。

主な内容は、軽自動車税賦課に係る電算事務委託料、納税通知書発送等の通信運搬費、会計年度任用職員報酬などです。

前年度対比、約205万円の主な増額要因は、軽自動車税関係手続のオンライン化ワンストップサービスとして、三輪以上の軽自動車の新車新規登録に係る申告の電子化及び軽自動車検査協会との軽自動車税種別割の納税情報の電子化を地方税共同機構が管理運営等を行っているeLTAXシステムを介して令和5年1月より開始することとなっておりますので、そのやり取りのためのシステム構築経費が新たに生じることによるものです。

主な説明欄の電算事務委託料に拡充事項の白星マークが付されていますが、このワンストップサービスが新たな拡充業務となります。特定財源2万9,000円は、税務諸証明交付閲覧等手数料2万7,000円と、総務費雑入2,000円となります。

次に、固定資産評価替関連経費です。

予算額は、前年度対比で約3,182万円増の4,679万5,000円を計上しております。評価替え

については3年ごとの周期で実施しており、3年をかけて準備しますが、年度によって業務内容や量に違いがあり、それに伴い、必要経費が増減します。令和4年度予算の増額要因は、令和6年度評価替えに向けての約450地点の標準宅地の鑑定評価業務として約2,820万円の皆増、同じく令和6年度評価替えに向けた路線価仮算定及び検証などの実施に係る土地評価替え業務として約400万円の増が要因となっています。

続きまして、e L T A X関連経費です。

法人市民税や償却資産の申告、給与支払い報告などの電子申告や法人市民税、個人住民税の特別徴収分など、電子納税ができるe L T A Xシステムの運用に要する使用料や負担金で、702万6,000円を計上しております。

前年度対比約134万円の増額は、e L T A Xシステムの管理運営等を行っている地方税共同機構への負担金の増額によるものですが、この負担金増額の主な理由は、諸税賦課経費の際に御説明しましたように、軽自動車税関係手続のオンライン化ワンストップサービスはe L T A Xシステムを介して行うこととなりますので、地方税共同機構側においてそのシステム開発運営経費が新たに増えることによるもの、また、e L T A Xにおける電子納税の対象税目に令和5年度課税分から固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割も追加されることに伴うシステム開発費が地方税共同機構側において新たに発生することによるものが要因となります。

主な説明欄のe L T A X運用関係費等負担金に拡充事項の白星マークが付されていますが、ただいま説明しましたe L T A Xシステムを介しての電子申請や電子納税の項目拡大が新たな拡充の業務内容となります。以上です。

○収納課長（後藤道広君） 引き続き、予算の概要の48ページの徴収関連経費でございます。

市税の収納と徴収に必要な経費になります。

主な支出としては、会計年度任用職員の報酬や督促状、催告書などの郵送に係る通信運搬費、口座振替・コンビニ収納代行などの手数料、電算事務委託料などがございます。前年度対比で1,052万3,000円の増額となりました主な理由としましては、電算事務委託料が増えたことによるものです。

税制改正により、令和5年4月からe L T A Xでの電子納付の対象税目に固定資産税、都市計画税、軽自動車税が追加されるため、令和4年度中に総合行政システムの改修を行い、これに対応するものです。

特定財源につきましては、徴税手数料の全額と岐阜県からの徴税費県委託金の一部を充当いたしまして、徴収関連経費の全額を賄います。以上です。

○市民課長（守口美春君） 予算の概要の49ページを御覧ください。

款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費です。

2段目の戸籍住民登録事業です。

住民基本台帳事務及び戸籍事務を適正に行うとともに、住民異動、印鑑登録、戸籍届出の受付、入力処理や各種証明書等の交付を行う事業です。令和4年度の予算は7,850万4,000円

で、前年度の1億6,241万3,000円と比較すると8,390万9,000円の減額となっております。

これは、個人番号カード事業費補助金について、令和3年8月まで市が国庫補助金として歳入し、地方公共団体情報システム、通称J-LISに委託交付金として歳出していましたが、令和3年9月以降について、J-LISがマイナンバーカードの発行主体となり国から直接委託されたため市を経由されなくなったことによるものと、下の段にあるマイナンバーカード交付等事業を新設し、国庫補助対象となるマイナンバーカードに関する事業を戸籍住民登録事業から分離させたことによるものです。

マイナンバーカード交付等事業は、マイナンバーカードの申請・交付・更新等を行う会計年度任用職員の人件費やシステム利用料等で、令和4年度は国が推し進めているマイナンバーカードのさらなる普及促進に向けた取組として、申請時来庁方式を運用した出張申請サポートを実施します。

財源は、全額戸籍住民基本台帳費国庫補助金として歳入されます。以上です。

○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君） 同じく、49ページをお願いします。

項4選挙費、目2参議院議員選挙費の参議院議員通常選挙執行経費です。令和4年7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙に係る経費です。

主な支出は、選挙管理委員会委員、投開票所の立会人、期日前投票所の事務従事者、会計年度任用職員を予定していますが、これらの方々に対する報酬、職員の時間外などの手当、ポスター掲示場の設置撤去費、開票所のクーラー設置に係る費用などです。

特定財源の4,086万7,000円は県支出金、選挙費委託金で、執行経費は全額この委託金で賄います。

概要書の50ページをお願いします。

次に、目3岐阜県議会議員選挙費の岐阜県議会議員選挙執行経費です。令和5年4月29日に任期満了となる岐阜県議会議員選挙に係る経費です。

主な支出は、入場券の作成・発送に係る費用、選挙人名簿等の作成料、啓発に係る費用など告示日までに必要となる経費を計上しています。

特定財源の914万円は県支出金、選挙費委託金で、執行経費は全額この委託金で賄います。

次に、目4市長・市議補欠選挙費の市長・市議補欠選挙執行経費です。令和4年11月6日に任期満了となる市長選挙及び欠員となっている市議会議員の補欠選挙に係る経費です。

主な支出は、選挙管理委員会委員などの報酬、職員手当などのほか、市の選挙であることから投票用紙、選挙公報、諸届出様式などの印刷費、選挙公営に係る費用などを計上しています。選挙公営に係る費用の中には、ビラ作成に係る費用も計上しています。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 財産区特別会計について、資料番号2の予算書により御説明いたします。

市内には5つの財産区がございます。

まず、223ページを御覧ください。

土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ330万円です。

歳入につきましては、226ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出につきましては、次の227ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、229ページを御覧ください。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ640万円です。

歳入につきましては、234ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金、雑入として伐採補償費補償料です。

歳出につきましては、235ページと236ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬及び旅費です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び樹木伐採委託料です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

一般会計繰出金は、地区センター活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、239ページを御覧ください。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ390万円です。

歳入につきましては、244ページを御覧ください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、次の245ページと246ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬及び旅費です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び除草等業務委託料です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

一般会計繰出金は、地区センターの活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、249ページを御覧ください。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ180万円です。

歳入につきましては、252ページを御覧ください。

主なものは、前年度の繰越金です。

歳出につきましては、次の253ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び樹木伐採委託料などです。

財源といたしましては、基金利子です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、255ページを御覧ください。

大森財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ670万円です。

歳入につきましては、258ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金です。

歳出につきましては、259ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び除草等委託料です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 今朝ほどの市長の説明の中にプラグインハイブリッドカーの導入というふうなことがあったと思うんですけど、先ほど、公用車の購入は、今までどおりの軽貨物が3台と小型が2台ということなので、このプラグインハイブリッドカーの導入ということではないんですよね。

○防災安全課長（中井克裕君） 今のプラグインハイブリッドの件ですけれども、防災安全課で御説明させていただきました災害対策経費の中で電動車を購入というお話をさせていただきましたが、この電動車というのが、市長が申しましたプラグインハイブリッドのことになります。

○委員（富田牧子君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（伊藤健二君） 予算の概要のほうの75ページ、消防費です。

非常備消防費の中に準中型免許取得費用助成金50万円が計上されていますが、どうも新規ではないので、毎年やっているようですが、これは何人分の助成でしょうか。

それから、準中型免許取得というのがどういう必要性からこういう助成金を出してまでやることになっているのか、その前後の状況を説明してください。

○防災安全課長（中井克裕君） 自動車免許の制度が変わりまして、今若い方が取られる免許というのは車両総重量が3.5トン未満の車しか乗れない免許の方が多くなってきております。

今年度、消防車両を1台購入させていただきましたけれども、新しい規格でつくられたもので、今の3.5トン未満のもので新しく製作されたものですから若い方でも乗れるんですけども、今まである消防車はそれ以上の重さでございますので、今の若い方は乗れないということになります。そのために、この準中型免許取得費用というものをつくりまして、やっておるわけなんですけれども、半額補助という形になります。それで今普通免許を持った方が準中型免許を取りに行くと大体20万円かかると言われております。ですので、半分で行きますと10万円ということになりますので、約5人ぐらいを想定して予算化しております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。別の話で、よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 壽君） はい。

○委員（伊藤健二君） 財産区の関係で、予算書の259ページですが、大森財産区の中に財産管理費として、委託料が321万円計上してあります。測量委託料と除草と書いてあるんですが、測量してまでやる例はほかの財産区にはあまりなさそうなんですけど、これは山林管理のどういう目的で今年度は計上してあるんでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） これは、実は毎年測量費というのは計上させていただいているものですが、土地の価格等を決めなければならないときを想定して測量費というものを計上しているということで、特定のどの土地ということではございませんが、その測量費と除草費を合わせて321万円を計上させていただいております。

○委員（伊藤健二君） リニア中央新幹線の工事に連動していわゆる汚染残土の仮処分地を既に貸出しをしておりますが、この状態については時間とともに一定程度変形したり動く場合があるんで、そういうことを予測して、そこに必要なコストとして測量を計画している、あるいは発生するであろうと見込んでいるという意味ではないんですか。

○管財検査課長（池村一郎君） そうではございません。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございますか。

○委員（板津博之君） すみません、また防災安全課ですけど、災害対策経費で先ほどのところなんですけど、土地購入費116万円とあるんですけど、何かこれ安いなと思ってるんですけど……。要はこれって防災備蓄倉庫を置く場所という、これは質疑で出してもよかったんですけど、その土地という考え方ですかね。

○防災安全課長（中井克裕君） はい、今お話がありましたとおり防災倉庫を来年計画しておりますけれども、その倉庫には、先ほどちょっとお話ししました重機2台と、それを載せられるスライドダンプというのは2台なんですけれども、それとあと備品、資材等が入られる倉庫の土地代ということでございます。

○委員（板津博之君） ということは、もうこれは借り入れるわけじゃないので、購入なので、次年度からは発生してこないということですかね。その土地に関わった部分では。

○防災安全課長（中井克裕君） はい。購入ですので、この1回限りということですよ。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、総務部所管の説明はこれで終わります。執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

以上で、本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。なお、28日月曜日午前9時より予算決算委員会を再開いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時03分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月25日

可児市予算決算委員会委員長